

変更箇所一覧

		目黒区区有施設見直しに関する意見書	目黒区区有施設見直し方針案（中間のまとめ）
第 1 章	1 区有施設の老朽化	(1) 区有施設の築年別整備状況	(1) 保有する資産の現況 (2) 区有施設の築年別整備状況
	2 区の人口の推移と将来人口推計及び人口構造の変化	(1) 区の将来人口推計と人口構造の変化（H47までの人口推計）	(1) 人口の推移 (2) 将来人口推計及び人口構造の変化（H65までの人口推計）
	3 今後の財政負担	(1) 区有施設の将来における更新経費試算（H25～34の試算）	(1) 今後10年間の区有施設の将来における更新経費試算（H25～34の試算） (2) 平成26年度から40年間の区有施設の将来における更新経費試算（H26～65の試算）
	4 課題解決に向けて	<p>【区有施設見直しの必要性】 限られた資源の中で、できるだけ財政負担を軽くしながら、できるだけサービス水準を落とさないために、危機感を持って、区有施設のあり方について見直しを行っていくことが重要です。</p>	<p>【区有施設見直しの必要性】 限られた資源の中で、できるだけサービス水準を維持しながら、財政負担を減らすために、危機感を持って、区有施設のあり方について見直しを行っていくことが重要です。</p> <p>なお、平成26年度以降の取組につきましては、目黒区区有施設見直し有識者会議の意見にある区有施設の長寿命化のルールづくりや、目黒区行革計画に留意点の一つとして掲げている目黒区生活圏域整備計画の見直しの必要性を検証することから始めます。</p> <p>また、既に廃止等が決定している施設については、本見直しにかかわらず進めていきます。</p>
	5 区有施設見直しの進め方	目黒区区有施設見直し有識者会議の検討の進め方	区有施設見直しの進め方

		目黒区区有施設見直しに関する意見書	目黒区区有施設見直し方針案（中間のまとめ）
第2章	1 庁舎等	<p>築20年以上経過した施設を含め、老朽化が進行している。</p> <p>窓口サービスの処理件数に差が見られ、1件当たりのコストにもばらつきがある。</p> <p>目黒駅行政サービス窓口を除く施設で年間利用件数が減少傾向となっている。</p> <p>受付時間は通常平日8時半から17時で、夜間・土日は総合庁舎と目黒駅行政サービス窓口のみ対応している。</p>	<p>築20年以上経過している施設は、大規模改修などの対応や計画的な老朽化への対応が必要である。</p> <p>西部地区サービス事務所と他の地区サービス事務所では年間利用件数に大きな差がある。</p> <p>平成20年度から22年度にかけて、地区サービス事務所・行政サービス窓口の年間利用件数が減少した。</p>
	2 男女平等・共同参画センター	<p>築20年を経過しており、今後老朽化を迎える。</p> <p>貸出施設の稼働率は48.6%、施設全体の年間利用者数が2万9,488人で、そのうち資料室、相談、講座の利用者数は8,188人(28%)と低い割合となっている。</p> <p>公設公営で、年間トータルコストは1億1,506万円、利用者1人当たりコストは3,902円/人である。</p>	<p>築20年以上経過しており、計画的な老朽化への対応が必要である。</p> <p>貸出施設の稼働率をみると、施設全体で48.6%となっている。曜日別では土日が57.2%、平日は45.2%である。</p> <p>平成22年度のトータルコストは、1億1,506万円である。このうち施設にかかるコスト(人件費、光熱水費、工事請負費等)が9,253万円と、80.4%を占めるが、中目黒スクエアの維持管理に係る費用を含んでいるため、トータルコストが高くなっている。</p>
	3 区民斎場	<p>指定管理者制度による管理運営が行われ、平成22年度の年間トータルコストは6,382万円、利用件数は408件、稼働率56.4%となっている。なお、平成24年度の稼働率は56.2%で、友引の日を除いた場合の稼働率は68.75%である。</p> <p>1回の利用料金7.2万円に対して、利用1件当たりのコストは15.6万円で、利用料との差額が8万円以上ある。</p>	<p>設置当初から区民利用に限定しており、利用率が6割程度となっている。</p> <p>事業の性格上直前の予約が多いため、多目的活用が困難な施設である。</p>

		目黒区区有施設見直しに関する意見書	目黒区区有施設見直し方針案（中間のまとめ）
第2章	4 住区センター	課題 <p>築20年以上経過した施設を含め、老朽化が進行している。</p> <p>登録団体利用が約72%と、過半を占めている。</p> <p>利用実態（利用件数）に関わらず、委託料はほぼ同程度となっているため、利用1件当たりにかかるコストに開きがある。</p>	<p>築20年以上経過している施設は、大規模改修などの対応や計画的な老朽化への対応が必要である。</p> <p>平成22年度の住区会議室の稼働率は施設ごとに大きな差がある。</p> <p>単独施設である自由が丘住区センター・大岡山西住区センターを除く他の住区センターは、併設施設（老人いこいの家、児童館等）を持ち、それぞれが独立した施設運営を行っていることから、年間を通じて効果的に活用できる半面、管理経費経費も増加する。</p> <p>施設の構成や場所の利便性によって利用率の差が大きく、利用1件当たりにかかるコストに開きがある。</p>
	5 中小企業センター等	課題 <p>築30年以上経過しており、老朽化が進行している。</p> <p>全体稼働率は47.4%であるが、稼働率の低い会議室等がある。</p> <p>利用1件当たりコストは、施設により開きがある。</p>	<p>築30年以上経過しており、大規模改修などの対応が必要である。</p> <p>集会室、スポーツ施設、ホール等を有するが、全体稼働率は47.4%と低く、対応策についての検討が必要である。今後は、中小企業の支援や勤労福祉の充実という視点から、どのような機能を有する施設・設備が必要かの検討が課題となる。</p>
	6 居住施設	課題 <p>築20年以上経過した施設を含め、老朽化が進行している。</p> <p>建物財産（延床面積）の内訳で見ると、居住施設が約11.2%と庁舎等と同程度を占めており、首都圏の中でも多く保有している。</p>	<p>築20年以上経過している借上げの施設は、老朽化対策が必要であるが、実施の時期や方法、契約の更新などについて、所有者との協議及び入居者との十分な事前調整が必要である。</p> <p>築20年以上経過している区有の施設は、大規模改修などの対応や計画的な老朽化への対応が必要であるが、実施の時期や方法など、入居者との十分な事前調整が必要である。</p> <p>バリアフリー、環境対応が完了していない施設は、計画的な改修や効率のよい設備の導入などの対応が必要である。</p>
	7 児童館	課題 <p>築20年以上経過した施設を含め、老朽化が進行している。</p> <p>利用者の年代にばらつきがある。</p> <p>併設施設にばらつきがある。</p> <p>中央町児童館は委託、その他13施設は区直営と、運営形態に違いがある。</p>	<p>学童保育クラブの偏在化対策の受け皿としての機能も有しており、未整備地域である西部地域を中心に配置拡充の検討が必要である。整備のためには、運営形態等も含めて総合的な検討が必要である。</p> <p>築20年以上経過している施設は、大規模改修などの対応や計画的な老朽化への対応が必要である。</p>

		目黒区区有施設見直しに関する意見書	目黒区区有施設見直し方針案（中間のまとめ）
第2章	8 学童保育クラブ	課題 築20年以上経過した施設を含め、老朽化が進行している。 入所率が高く、全23施設中13施設が暫定定数によって、多くの児童を受け入れている。 併設施設にばらつきがある。	築20年以上経過している施設は、大規模改修などの対応や計画的な老朽化への対応が必要である。 年度、地域により、利用者数に偏在化が見られ、老朽化対策とともに、定員拡大を含めた配置拡充の検討が必要である。整備のためには、運営形態等も含めて総合的な検討が必要である。
	9 保育園	課題 待機児童数が増加しており、待機児童の解消が課題となっている。 築30年以上経過している施設もあり、老朽化が進行している。	待機児童の解消は区政の喫緊の課題であり、当分の間は保育需要の伸びが続くことが予想されることから、民間活力の活用を前提とした保育施設の増設が必要である。施設の更新の際には、定員拡大を含めた検討が必要であり、整備のためには、運営形態等も含めて総合的な検討が必要である。 築20年以上経過している施設は、大規模改修などの対応や計画的な老朽化への対応が必要である。 区の直営園の運営費に比べ指定管理の民営園の運営費の方が低い。今後も引き続き運営の効率化を図っていく必要がある。
	10 高齢者福祉施設	課題 築20年を経過している施設もあり、今後老朽化が進行する。 区が保有する特別養護老人ホームや高齢者在宅サービスセンターなど的高齢者福祉施設は、指定管理者が運営している。	築20年以上経過している施設は、計画的な老朽化への対応が必要である。
	11 老人いこいの家	課題 築20年以上経過した施設を含め、老朽化が進行している。 1日当たり利用者数、利用者1人当たりのコストが、施設により開きがある。	築20年以上経過している施設は、大規模改修などの対応や計画的な老朽化への対応が必要である。 利用者1人当たりにかかるコストに差がある。
	12 障害者福祉施設	課題 バリアフリー基準に適合していない施設がある。 運営は、直営、業務委託、指定管理者制度等、様々である。	築20年以上経過している施設は、大規模改修などの対応や計画的な老朽化への対応が必要であり、運営形態等も併せて検討が必要である
	13 母子生活支援施設	課題 定員20世帯に対して6世帯の入居と、極めて低い利用状況となっている。 2施設とも指定管理者が運営しており、各施設の年間トータルコストは、約7,000万円、約9,500万円となっている。	平成25年8月1日時点での利用は、両施設3世帯ずつとなり、利用が少なくなっている。 入所者数が少なくても、定員により一定数の職員を配置する必要があるため指定管理委託料は減らないが、国・都からの補助金は、利用者数によるため、減額となる。
	14 小学校	課題 昭和30年代の建築がほとんどで、建築後50年経過しており、老朽化が著しく進行している。 児童数は、昭和55年の44%と、著しく減少している。	昭和30年代の建築がほとんどで、建築後50年以上経過しており、老朽化が著しく進行している。築20年以上経過している施設は、大規模改修などの対応や計画的な老朽化への対応が必要である。

		目黒区区有施設見直しに関する意見書	目黒区区有施設見直し方針案（中間のまとめ）
第2章	15 中学校	課題 1校を除いて、建築後50年経過しており、老朽化が著しく進行している。 生徒数は、昭和60年の36%と、著しく減少している。	1校を除いて、建築後50年以上経過しており、老朽化が著しく進行している。築20年以上経過している施設は、大規模改修などの対応や計画的な老朽化への対応が必要である。 生徒数は昭和60年に比べ36%と減少し、学校の小規模化が進行している。学校の小規模化により、活力ある学習環境や部活動の展開に制約を生み、集団活動を通じての人間関係の広がりが十分に行えない状況になりつつある。
	16 幼稚園	課題 在籍児童数が定員数をかなり下回っている園がある。 築30年以上経過しており、老朽化が進行している。 年間トータルコストは2億6,136万円で、そのうち人件費が77.8%を占めている。	平成25年度に耐震補強及び大規模改修を行うげっこうは幼稚園を除き、築30年以上経過しているひがしやま幼稚園及びみどりかおかこども園は、大規模改修などの対応が必要である。
	17 その他学校関係施設	課題 築20年以上経過した施設を含め、老朽化が進行している。 施設別の年間トータルコストは、八ヶ岳林間学園が5,936万円、興津自然学園が8,858万円（臨時の工事請負費を除く）である。	一部の施設については、事業の行われていない期間の更なる有効利用の対応策についての検討が必要である。 一部の施設については、塩害対策が必要である。 築20年以上経過しており、大規模改修などの対応や計画的な老朽化への対応が必要である。
	18 文化施設 （ホール・美術館）	課題 ホール施設を3施設保有している。 築20年以上経過した施設を含め、老朽化が進行している。 ホール施設別の稼働率では、44.6%～93.8%と開きがある。 利用者1人当たりコストでは、施設により開きがある。	各ホールの曜日別稼働率では、施設全体の稼働率が高いめぐろパーシモンホールと中目黒GTホールは、全ての曜日で高い稼働率となっている。一方、中小企業センターホールは、土日は74.5%と他の施設と同様に高い稼働率だが、平日の稼働率は27.1%と非常に低く、対応策についての検討が必要である。 築20年以上経過している施設は、大規模改修などの対応や計画的な老朽化への対応が必要である。また、一部の施設については、音響設備等を経年劣化等に対応して計画的に更新を行っていく必要がある。
	19 社会教育館・青少年プラザ	課題 築30年以上経過している施設もあり、老朽化が進行している。 施設別の稼働率では、約57%～約76%と開きがある。 利用1件当たりコストは、施設によって開きがある。	築20年以上経過している施設は、大規模改修などの対応や計画的な老朽化への対応が必要である。また、一部の施設についてはエレベーターがなく、バリアフリー対応が進んでいない。 和室やレクホールは高い稼働率だが、美術室、調理室、暗室といった利用目的が固定される部屋は、比較的低く、対応策についての検討が必要である。

		目黒区区有施設見直しに関する意見書	目黒区区有施設見直し方針案（中間のまとめ）
第2章	20 体育施設	<p>課題</p> <p>耐震安全性の確保が必要な施設があり、かつ、築20年以上経過した施設を含め、老朽化が進行している。</p> <p>施設により、利用者数に開きがある。</p>	<p>築20年以上経過しており、大規模改修などの対応や計画的な老朽化への対応が必要である。</p> <p>また、一部の施設については、老朽化に加えて耐震安全性が確保されていない。</p> <p>トレーニング室は、集客力の極めて高い施設であるが、中央地区の碑文谷体育館には未整備であり地域的な格差が生じている。</p>
	21 図書館	<p>課題</p> <p>築30年以上経過している施設もあり、老朽化が進行している。</p> <p>図書館ごとの来館者数にばらつきがあり、施設によって図書館の利用目的が異なる。</p> <p>年間トータルコスト13億9,723万円のうち、図書購入費は約1億円と約7%程度となっている。</p>	<p>築20年以上経過している施設は、大規模改修などの対応や計画的な老朽化への対応が必要である。</p> <p>利用者1人当たりのコストが館により様々である。図書館運営のほか大規模複合施設の維持管理を行っている館や利用者数が比較的少ない館については、利用者1人当たりのコストが全館平均よりも高くなっている。</p>
	22 駐車場・駐輪場	<p>課題</p> <p>指定管理者制度を導入しているが、利用料金制の施設とそうでない施設がある。</p>	<p>環境対応が完了していない施設は、効率のよい設備の導入など、省エネ化への対応を検討する必要がある。</p> <p>機械式駐輪場は、設備の老朽化により、計画的な修繕が必要である。</p> <p>駐車場・駐輪場の中で機械式駐輪場は、維持管理費の占める割合が大きい。</p> <p>機械式立体駐車場や地下設置の駐輪場は、減価償却相当額が高く、設備費用が多くかかっている。</p>
	23 公園事務所・公園施設	<p>課題</p> <p>耐震安全性の確保が必要な施設があり、かつ、老朽化が進行している。</p>	<p>一部の施設については、耐震安全性が確保されておらず、さらに老朽化が進行しているため、耐震化と老朽化対策が必要である。</p> <p>築30年以上経過している施設は、大規模改修などの対応が必要である。</p> <p>バリアフリー、環境対応が完了していない施設は、計画的な改修や効率のよい設備の導入などの対応が必要である。</p>

		目黒区区有施設見直しに関する意見書	目黒区区有施設見直し方針案（中間のまとめ）
第2章	24 環境施設・清掃施設	課題 築20年以上経過した施設を含め、老朽化が進行している。	築20年以上経過している施設は、大規模改修などの対応や計画的な老朽化への対応が必要である。 粗大中継所は、都市計画道路補助26号線の計画線上に位置しており、移設が必要である。
	25 職員住宅	課題 築20年以上経過した施設を含め、老朽化が進行している。	借り上げを除く区有施設について、築20年以上経過している施設は、大規模改修などの対応や計画的な老朽化への対応が必要である。
	26 教職員住宅	課題 築30年以上経過した施設を含め、老朽化が進行している。	築30年以上経過しており、大規模改修などの対応が必要である。

		目黒区区有施設見直しに関する意見書	目黒区区有施設見直し方針案（中間のまとめ）
第3章	1 区有施設見直しの方向性 ～ハコモノ3原則～	施設の更新（建替え）は事前調整の上、原則、複合施設とする【事前調整原則】 新規整備はもちろん、既存施設の更新や大規模改修等を行う場合には、施設の多機能化を念頭に、各部署が個別に計画を進めるのではなく、事前調整制度の核になるような専門部署等への事前調整や協議等を行うことを原則とする。	施設の更新（大規模改修・建替え）は事前調整の上、原則、複合施設とする【事前調整原則】 新規整備はもちろん、既存施設の更新（大規模改修・建替え）を行う場合には、施設の多機能化・集約化・複合化を念頭に、各部署が個別に計画を進めるのではなく、事前調整制度の核になるような専門部署等が、専門性を持った第三者に意見を求めるなどして事前調整や協議等を行うことを原則とする。
		施設総量（総延床面積）縮減の数値目標を示す【数値目標原則】 施設総量（総延床面積）の縮減に向けて、削減目標と達成年次を示す。	施設総量（総延床面積）の縮減数値目標【数値目標原則】 今後40年間で区有施設の総量（総延床面積）の15%の縮減を目指す。 ただし、更新経費、維持管理費等の動向など様々な社会経済状況を踏まえ、原則として5年ごとに見直しを図ることとする。
		インフラを含めた総合的な【原則】の必要性について	インフラに対する区の実現状況
	2 数値目標の設定について	-	(1) 将来人口推計による試算 (2) 今後の財政負担による試算
	3 区有施設見直し ～5つの視点～	施設サービスの費用対効果（費用及び便益）を、客観的かつ、継続的に計測する。	施設サービスの費用対効果（費用及び便益）を踏まえて、改善や優先順位付けを行う。
		地域毎の人口特性や地域ニーズに的確に対応する。	地域毎の人口特性や区民ニーズに的確に対応する。
		区民の安全・安心のため、区有施設における防災機能を強化していく。	区民の安全・安心のため、区有施設における防災機能を確保する。
	4 区有施設見直しのための 8つの手法	既存施設における公民連携の推進（民間活力の活用）	公民連携の推進（民間活力の活用）
		統廃合・多機能化	多機能化・集約化
		低未利用地等の活用	複合化
広域連携		低未利用地等の活用	
地域移管		広域連携	
民間施設活用		地域移管	

		目黒区区有施設見直しに関する意見書	目黒区区有施設見直し方針案（中間のまとめ）
第3章	1 庁舎等	方策 役割の見直しを検討し、相互の機能補完や連携、多機能化・複合化、民間施設の利用等により総量抑制を図る。	施設単位での機能を見直し、多機能化・集約化や複合化による施設の統廃合を検討する。なお、民間施設を活用する場合は、行政サービスの長期的・安定的サービス提供の観点から慎重に検討する。
	2 男女平等・共同参画センター	方策 男女平等・共同参画の政策を推進するために現在のような施設が不可欠であるとは言えないので、機能に着目して多機能化した公共施設への機能移転や民間施設の活用を行う。	男女平等・共同参画の施策を推進するための機能は保ちながら、現在の場所で共有化現在の場所で類似機能の集約化を図る方法のほか、多機能化した公共施設への機能移転及び民間活力の活用も検討する。また、施設を継続して維持する場合は、受益者負担の適正化を図る。
	3 区民斎場	方策 民間の類似施設が存在する状況にかんがみ、民営化を進める。	多目的活用が図りにくいことから、機能を維持し、民営化を進めながら、施設を継続して維持する場合は、受益者負担の適正化を図る。
	4 住区センター	方策 学校等の周辺公共施設や民間ビル等を活用することで、機能を維持しつつ施設負担を最小化する方法を検討する。	コミュニティ形成に求められる機能と施設規模・配置を検討し、多機能化・集約化や複合化による施設の統廃合の検討を進めながら、施設管理の民営化を適切に進めるなど、効率化を検討する。また、施設を継続して維持する場合は、受益者負担の適正化を図る。
	5 中小企業センター等	方策 中小企業振興のために現在のような施設が不可欠であるとは言えないので、機能に着目して多機能化した公共施設への機能移転を行う。	中小企業振興・勤労者福祉・消費生活施策の推進のために必要な機能を精査したうえ、複合施設としての区民センターのあり方も踏まえながら、多機能化や複合化による機能移転及び民間活力の活用を検討する。また、施設を継続して維持する場合は、受益者負担の適正化を図る。
	6 居住施設	方策 民間施設の活用を進める。	住宅の供給や整備方法及び運営のあり方について、集約化や複合化による統廃合を含めて検討する。また、家賃助成など民間活力の活用を検討する。
	7 児童館	方策 子どもたちの居場所として効率的な運営が行えるよう、多機能化する学校施設への機能移転等を行う。	子どもたちの居場所として効率的な運営が行えるよう、民間活力の活用を進めるとともに、多機能化・集約化や複合化による施設の統廃合を検討する。
	8 学童保育クラブ	方策 放課後の子どもたちの居場所として効率的な運営が行えるよう、多機能化する学校施設への機能移転等を行う。	放課後の子どもたちの居場所として効率的な運営が行えるよう、民間活力の活用を進めるとともに、多機能化・集約化や複合化による施設の統廃合を検討する。また、今後の社会情勢を踏まえた受益者負担の適正化を図る。
	9 保育園	方策 施設の老朽度、施設の設置場所、サービス拡大の可能性、その他の条件等を考慮し着実に民営化を推進する。	施設の老朽度、施設の設置場所、サービス拡大の可能性、その他の条件等を考慮し計画的に民営化を推進する。また、今後の社会情勢を踏まえた受益者負担の適正化を図るとともに、多機能化・集約化や複合化による施設の統廃合を検討する。

		目黒区区有施設見直しに関する意見書	目黒区区有施設見直し方針案（中間のまとめ）
第3章	10 高齢者福祉施設	方策 高齢者福祉サービスについて、関連事業も含めて民間との役割分担等について再検証し、ニーズに即した効果的な機能配置（サービス提供）を検討する。	高齢者福祉サービスについて、民間との役割分担等について再検証し、ニーズに即した効果的な機能配置（サービス提供）を検討する。
	11 老人いこいの家	方策 単独施設で老朽化が進んでいる老人いこいの家の土地は売却し、経費について十分考慮するとともに、代替施設を活用していく際には周辺施設との連携を図りながら、施設相互での機能の補完等を含め、効果的な機能配置を検討する。併せて、活動実態を明確化し、他施設の余剰スペースの活用や多機能化した公共施設への機能移転などを含め、利用状況にあった効果的な運営方式等を検討する。	単独施設で老朽化が進んでいる老人いこいの家の土地は売却し、経費について十分考慮するとともに、代替施設を活用していく際には周辺施設との連携を図りながら、施設相互での機能の補完等を含め、効果的な機能配置を検討する。併せて、活動実態を明確化し、他施設の余剰スペースの活用や民間活力の活用、多機能化・集約化や複合化による施設の統廃合などを含め、利用状況にあった効果的な運営方式等を検討する。
	12 障害者福祉施設	方策 施設の目的に応じて、多機能化した公共施設への機能移転など、効果的な運用を検討する。	施設の目的に応じて、民間活力の活用や多機能化・集約化・複合化による施設の統廃合など効果的な運用を検討する。
	13 母子生活支援施設	方策 2施設ある施設のどちらも定員を大きく下回っていることから、統合を着実に実施するとともに、民営化を検討する。	2施設ある施設のどちらも定員を大きく下回っていることから、統合を着実に実施する。
	14 小学校	方策 中学校同様に将来の少子化を見越した統廃合のルールを設定するとともに、維持する施設に関しては、長寿命化により施設を活用しながら、施設更新時には、周辺施設の機能移転を受けられるよう多機能化する。	少子化による児童数の減少を踏まえつつ、教育環境の整備、地域コミュニティの拠点としての機能集約、防災機能の強化を図る観点で、小学校の効果的、効果的な活用方法を検討していく。また、将来の少子化を見据えた適正規模、適正配置の考え方を検討する。
	15 中学校	方策 「望ましい規模の区立中学校の実現を目指して」を踏まえ、各地区中学校の統合方針を定め、統合を進める。また、急激な老朽化への対応として、学校施設整備の方向性を検討し、当面は、長寿命化により施設を活用しながら、施設更新時には、周辺施設の機能移転を受けられるよう多機能化する。	南部・西部地区区立中学校の適正規模、適正配置に向けた取り組みを踏まえつつ、教育環境の整備、地区施設としての機能集約、防災機能の強化を図る観点で、中学校の効果的、効果的な活用方法を検討していく。
	16 幼稚園	方策 「区立幼稚園見直しの基本的方向について」に沿って、閉園あるいは認定こども園への移行を着実に実施していく。	「区立幼稚園見直しの基本的方向について」に沿って、認定こども園への移行を実施していく。また、受益者負担の適正化を図るとともに、多機能化した公共施設への機能移転や集約化による施設の統廃合を検討する。
	17 その他学校関係施設	方策 関連事業等を含め、施設の有存在意義を再検証し、廃止もしくは民営化を行う。	多機能化した公共施設への機能移転、民間活力の活用を検討する。
	18 文化施設（ホール・美術館）	方策 ホール・美術館とも、統廃合、広域連携、多機能化する公共施設への機能移転等を行う。	民間活力の活用を検討するとともに、施設を継続して維持する場合は、受益者負担の適正化を図る。また、一部の施設については多機能化・集約化や複合化による統廃合を検討する。
	19 社会教育館・青少年プラザ	方策 統廃合、広域連携、多機能化する公共施設への機能移転等を行う。	民間活力の活用、多機能化・集約化や複合化による施設の統廃合を検討する。また、施設を継続して維持する場合は、受益者負担の適正化を図る。

		目黒区区有施設見直しに関する意見書	目黒区区有施設見直し方針案（中間のまとめ）
第3章	20 体育施設	<p>学校施設との共用化等により、区民が利用可能となる施設を増やし、かつ効率的な運用を検討する。</p> <p>なお、2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会が開催されるに際し、東京都等と連携しながら、適切な対応を図る。その際、大会後に負担が残らないよう、他の民間、公共用途への転用等を最初から見込んだ計画としたり、あるいは大会後に解体することを見込んだ暫定仮設施設の建設を行うなど工夫する。</p>	<p>学校施設との共用化、民間活力の活用、施設の多機能化民間施設活用等により、区民が利用可能となる施設を増やし、かつ効率的な運用を検討する。また、受益者負担の適正化を図る。なお、2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会が開催されるに際し、東京都等と連携しながら、適切な対応を図る。</p>
	21 図書館	<p>図書館各館の事業集約化、多機能化した公共施設への機能移転、学校図書室との共用、ICTを活用したネットワーク化、移動図書館の活用など、施設としての図書館のあり方を全般的に見直す。</p>	<p>図書館のあり方を全般的に見直すとともに、図書館事業の集約、民間活力の活用、多機能化・集約化や複合化による施設の統廃合を検討する。</p>
	22 駐車場・駐輪場	<p>原則、受益者負担で賄えるように使用料の見直しを行う。</p>	<p>原則、受益者負担で賄えるように使用料の見直しを検討する。また、民間活力の活用や集約化や複合化による施設の統廃合を検討する。</p>
	23 公園事務所・公園施設	<p>必要性を抜本的に再検討して、必要性の乏しい施設は廃止する。重要文化財（建造物）に指定された施設（駒場公園和館（旧前田家本邸））は、計画的な老朽化対策を検討する。</p>	<p>必要性を抜本的に再検討して、必要性の乏しい施設の多機能化・集約化や複合化による施設の統廃合を検討する。また、施設を継続して維持する場合は、受益者負担の適正化を図る。重要文化財（建造物）に指定された施設（駒場公園和館（旧前田家本邸））は、計画的な老朽化対策を検討する。</p>
	24 環境施設・清掃施設	<p>配置のあり方や施設として望ましい機能を探り、機能の効率化を図る。</p>	<p>施設としてニーズに即した機能を明確化し、民間活力の活用、施設配置を含めて機能の効率化を図る。</p>
	25 職員住宅	<p>必要性自体を見直すとともに、必要な場合でも、民間借り上げ住宅の見直しや住宅手当等により、民間のストックを活用する。</p>	<p>老朽化の状況を踏まえ、事業継続の必要性と集約化や複合化による施設の統廃合を検討する。また、施設を継続して維持する場合は、受益者負担の適正化を図る。</p>
	26 教職員住宅	<p>必要性自体を見直すとともに、必要な場合でも、民間借り上げ住宅の見直しや住宅手当等により、民間のストックを活用する。</p>	<p>必要性を再検証した上で、可能な範囲で他の施設との複合化を検討する。また、施設を継続して維持する場合は、受益者負担の適正化を図る。</p>